



## 地番変更のお知らせ

市ホームページ▶



☎ 総務課 ☎ 227-6026

西部中央土地区画整理事業の換地処分に伴い、5月下旬に対象区域の地番が変更となります。対象区域に住んでいる人へ、必要な手続きを記載したお知らせを配布しましたので確認してください。

**対象の区域** 田尻町の一部、蓮花寺町の一部、堀内一丁目の一部  
※区域の詳細は市ホームページをご覧ください。



## 児童・生徒の就学援助

市ホームページ▶



☎ 教育総務課 ☎ 227-6113

市では、経済的理由により就学が困難な市立小中学校に在学する児童・生徒の保護者に対して、学校に必要な費用の一部を援助しています。

4月初旬に各市立小中学校から児童・生徒を通じて全ての保護者に案内しますので、援助を希望する人は必要書類を添付して、教育総務課へ申請してください。

※認定には所得制限があります。前年度に就学援助を受けていた人も、新たに申請が必要です。



## 令和8年度 寿大学校生募集

☎ 4月4日(出)～14日(火)に申込書と受講費を中央公民館 ☎ 248-0521

**期 間** 4月27日(月)の開校式後、5月8日(金)～翌年2月上旬  
全20回(おおむね月2回金曜日)  
**場 所** にぎわいの里ののいち カミーノ  
**対 象** 60歳以上の市民  
**定 員** 42人(先着順 ※初めての人を優先)  
**受講費** 年間3,000円(教材費は別途)  
**その他** 申込書は各公民館などに設置。

### 学習内容の一例

- コミュニケーション講座
- 相続の基礎知識
- 楽しい体操レクリエーション
- 歴史・文学講座
- バス研修
- 楽しく終活セミナー など



## スローエアロビック教室

☎ 市スポーツセンター ☎ 294-5511

運動不足でなかなか体を動かす機会がない人、気分をリフレッシュしたい人、エアロビクスで気持ちのいい汗をかきませんか？ 初めての人も大歓迎です！

**日 時** 5月11日(月)～6月15日(月)の毎週月曜日  
10:30～11:30(全6回)  
**場 所** 市スポーツセンター  
**対 象** 市内在住・在勤・在学の人  
**定 員** 50人(先着順)  
**参加費** 1,000円(初回徴収)  
**その他** 動きやすい服装で内履き、タオル、飲み物などを持ってきてください。

☎ 4月20日(月)～30日(木)の平日9:00～17:00  
に電話または申込書を添えて市スポーツセンター



## スポーツ施設の無料開放

☎ スポーツ振興課 ☎ 248-1442

毎年4月の第4日曜日はいしかわ県民スポーツの日です。スポーツ施設の個人使用料が無料となりますので、ぜひ利用してください。

**日 程** 4月26日(日)  
**対 象** 石川県民  
**対象施設** 市民体育館(小体育室・トレーニング室のみ)、スポーツランド(プールのみ)



### 【物価高対策】 上水道基本料金無償化を2カ月分延長します

お知らせ ④ 上下水道課 ☎ 227-6102

物価高対策として実施している上水道基本料金の無償化を2カ月分延長します。先に決定した期間と合わせて4カ月分の無償化となります。

**対象者** 市水道事業と直接給水契約を締結している人  
※市以外の水道を利用している人、行政機関、公共施設などは対象外



#### 無償化を延長する期間

検針・請求月	住所
5月分 (3~4月使用分)	藤平、位川、太平寺、粟田、下林、新庄、藤平田、中林、上林、矢作、末松、清金、三納、稲荷、田尻町、三日市、蓮花寺町、堀内、二日市
6月分 (4~5月使用分)	本町、若松町、横宮町、高橋町、扇が丘、住吉町、菅原町、白山町、押越、野代、押野、御経塚、長池、徳用、郷、柳町、菅原団地、あすなる団地、ビレッジハウス野々市

**無償化する金額** 1,320円(1カ月の基本料金660円[税込]×2カ月分)

**その他** 手続きは不要です。請求額は無償化後の金額です。  
10㎡を超える使用料および量水器使用料は請求されます。  
下水道使用料は無償化対象外です。

※今回の無償化事業は、国の重点支援地方交付金を財源とした県水道基本料金無償化特別交付金事業に、本市独自の上乗せを行うことで実施します。本市独自の上乗せについても、国の重点支援地方交付金を活用します。

### 定期狂犬病予防注射

お知らせ ④ 市民生活課 ☎ 227-6052

生後90日を経過した犬を飼う場合は、犬の登録と狂犬病予防注射(年1回)を受けさせることが狂犬病予防法で定められています。(公社)石川県獣医師会の協力で、下記のとおり予防注射を実施します。

実施日	時間	会場
4月12日(日)	9:30~12:00	市役所(東側駐車場)
4月13日(月)	9:30~10:15	郷公民館
	10:45~11:30	JAのいち押野ふれあいセンター
	13:00~13:45	にぎわいの里のいち カミーノ
	14:15~15:00	富奥防災コミュニティセンター

#### 予防注射を受けさせるときの留意点

- 丈夫な引き綱をして大人が犬を扱ってください。
- 犬の体調などにより注射を受けられないことがあります。犬の体調が悪い、犬が暴れそうなどの場合は動物病院に相談してください。
- 犬の所在地、所有者の氏名・住所などの登録事項に変更があった際は、事前に市民生活課へ届け出が必要です。届け出がないと注射を受けられない場合があります。
- 開始直後は大変混み合います。時間に余裕を持って来てください。

#### 定期狂犬病予防注射に来られない人へ

かかりつけの動物病院で注射を受けさせてください。その際、定期狂犬病予防注射日程通知書を持参してください。

#### 注射に必要なもの

- 注射費用4,000円(狂犬病予防注射済票交付手数料550円を含む)  
※令和8年度から注射費用が改定されました。
- 定期狂犬病予防注射日程通知書(はがき)  
※通知書の問診票に記入し受付に提出。

**未登録の犬を飼っている場合は、狂犬病予防注射と併せて犬の登録ができます。**  
(登録票交付手数料3,000円)



### ニュージーランド・ギズボーン市 海外派遣研修事業派遣団員募集

募集 ⑥ ④ 4月24日(金)17時までに市国際友好親善協会(市民協働課内) ☎ 227-6029

学校・文化施設などの訪問やホームステイを通じて異文化に触れ、国際感覚を養うことを目的とし、姉妹都市であるニュージーランド・ギズボーン市に派遣する中学生・高校生を募集します。

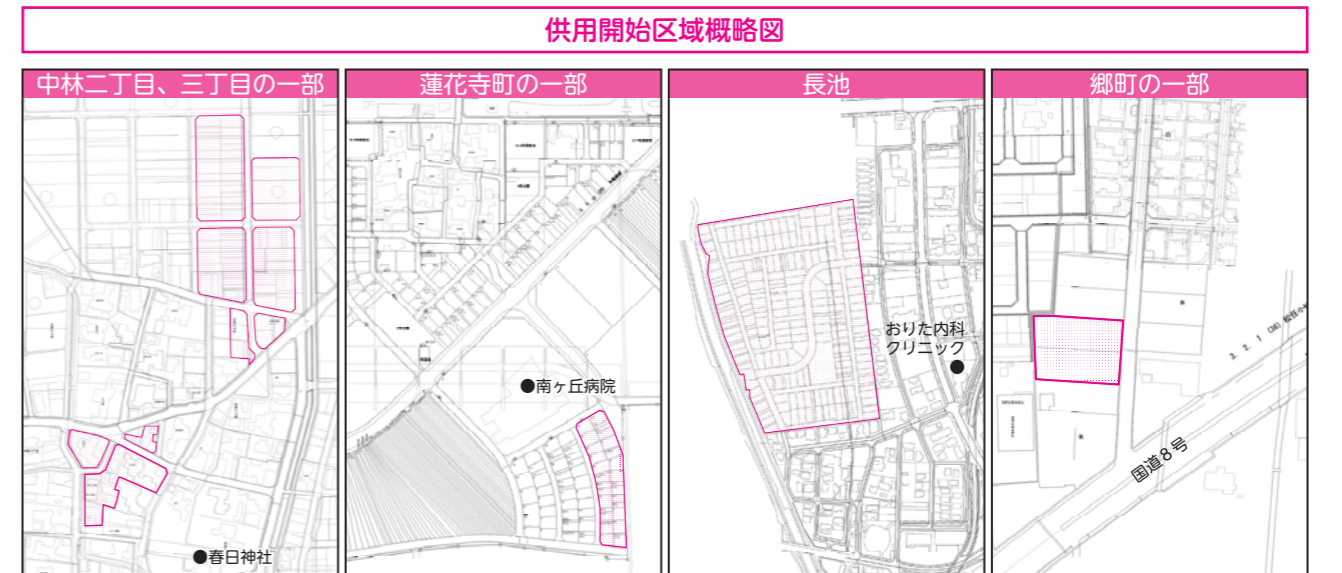
参加申込書は、市国際友好親善協会事務局(市民協働課内)に設置してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

- |  |  |
|--|--|
| <b>派遣先</b> ニュージーランド・ギズボーン市他                          | <b>応募資格</b> ①市内在住であること                               |
| <b>派遣期間</b> 8月10日(月)~18日(火)の7泊9日の予定(機内泊1泊)           | ②国際交流や英語に関心があり、団体生活の規律が守れる人                          |
| <b>募集人員</b> 中学生・高校生 計12人<br>※定員に達しない場合は中止となることがあります。 | ③長期の旅行に耐えられ、心身ともに健康な人                                |
| <b>負担経費</b> 約45万円<br>※今後の社会情勢により変更となる場合があります。        | <b>提出書類</b> ①参加申込書<br>②保護者承諾書<br>③作文(800字程度、様式は問わない) |

### 下水道の供用開始区域

お知らせ ④ 上下水道課(下水道接続) ☎ 227-6096 (下水道受益者負担金) ☎ 227-6102

4月から新たに下図の区域で下水道が供用開始され、宅地内の排水設備工事を行えば下水道が使えるようになります。供用開始からおおむね1年以内に下水道へ接続しましょう。公共用水域の水質保全と住環境の向上のために、皆さんの協力をお願いします。



#### 受益者負担金

新たに下水道が整備された区域の土地所有者が建設費用の一部を負担する制度です。  
**対象地** 供用開始区域内の宅地、田畑など全ての土地 ※田畑は猶予制度あり  
**負担金額** 土地面積に対して1㎡あたり500円  
**納付方法** 3年間で納付(1年に4期、計12回)  
※初回の納期までに3年分を一括納付すると報奨金が交付されます。

#### あなたの家庭は下水道に接続していますか?

浄化槽では、下水道ほどの水質浄化は望めません。地域の生活環境改善と公共用水域の水質保全のため、宅地内の排水管は速やかに下水道へ接続しましょう。排水設備工事は必ず市指定工事店を通じて申請を!

## お知らせ PET・がん検診の費用助成

④ 公立松任石川中央病院総合健診センター ☎ 274-5782 / ⑤ 健康推進課 ☎ 248-3511

市では、公立松任石川中央病院でPET・がん検診を受診した人へ費用助成を行っています。


**対象者** 受診日時点の年齢が40～65歳の市民

**対象検診** ①PETコース ②PET画像診断コース ③PET一般健診コース ④PET総合健診コース ⑤医療保険者によるPETコース  
(検便および腫瘍マーカーを併せて行うもの)

**申請方法** 事前に公立松任石川中央病院総合健診センターへ予約し、病院で「野々市市PET・がん検診費用助成事業利用申請書」を記入・提出。

**助成金額** 1年度当たり1人上限8,000円  
※保険診療の検査は助成対象外

病院窓口での会計時に、自己負担額から8,000円を差し引いた金額を支払います。なお加入している医療保険から給付を受けるなどで自己負担額が8,000円を超えない場合は、自己負担額が助成金額となります。



## お知らせ 帯状疱疹ワクチンの定期接種

市ホームページ▶  ⑤ 健康推進課 ☎ 248-3511

令和8年度の対象者には接種券・予診票を送付済みです。詳細は接種券に同封のお知らせを確認してください。転入などで接種券・予診票が届いていない場合は、健康推進課へ連絡してください。

**対象者** (1)年度内に65歳になる人(昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生)  
(2)60歳～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な人  
(3)年度内に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人(令和11年度までの経過措置)

**接種期間** 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

## お知らせ 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

性暴力に関するSNS相談「Cure time」▶  ④ 市民協働課 ☎ 227-6029

◎「若年層の性暴力被害予防月間」とは  
4月は、進学・就職などに伴い若年層の生活環境が大きく変わり、性被害に遭うリスクが高まる時期です。政府は4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、集中的に広報・啓発を実施しています。

◎あなたの望まない性的な行為はどんな理由・相手でも性暴力です。  
10代・20代に対する性暴力の手口は巧妙になっています。SNSで成り済ました相手から言葉巧みに誘導されて自分の裸の写真を送信させられたり、SNSで知り合った相手に誘い出されてわいせつな行為を受けたりする被害が起きています。

◎一人で悩まず、すぐに相談してください。  
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(内閣府) ☎ #8891  
性犯罪被害相談電話(警察) ☎ #8103  
性暴力に関するSNS相談「Cure time」(内閣府) <https://curetime.jp/>



## お知らせ 母子健康手帳交付が予約制になります

市ホームページ▶  ⑤ 健康推進課 ☎ 248-3511

届出者を待たせることなく手続きできるよう、4月1日(水)から妊娠届出(母子健康手帳交付)が予約制になります。来所予約が難しい場合は事前に問い合わせてください。

**予約方法** 市ホームページの申請フォームから来所予約し、妊娠届出アンケートを入力してください。来所予定日の2日前までに予約をお願いします。

**内容** 妊娠中の過ごし方について保健師と面談、各種制度の紹介(所要時間30分程度)

**持ち物** ・医療機関から発行された妊娠証明書  
・マイナンバーカード  
・妊婦名義の口座情報が分かる通帳など(妊婦のための支援給付の申請に必要)

**受付日時** 平日9:30～16:30(年末年始を除く)

**交付場所** 市保健センター

## お知らせ 子ども予防接種費用助成の拡充

市ホームページ▶  ⑤ 健康推進課 ☎ 248-3511

令和8年4月1日以降の接種から助成金額が2,000円になります。

**対象の予防接種** おたふくかぜ、インフルエンザ、新型コロナウイルス、定期予防接種のワクチンを定期的対象年齢以外で、自費で接種した場合

**対象者** 接種日および助成申請日時点で市内に住所を有する、接種日の時点で中学3年生までの人


**受付期間** 接種日の翌月初日から数えて1年以内

**助成回数** 1年度(4月1日から翌年3月31日まで)当たり1人1回まで

**助成額** 上限2,000円(令和7年度接種分は1,000円)

**必要書類** ・申請書(健康推進課窓口または市ホームページからダウンロード)  
・申請者(保護者)名義の振込希望金融機関口座が分かるもの(申請したことがある場合は不要。ただし振込先を変更する場合は必要)  
・領収書原本(医療機関名、対象者の氏名、予防接種日、予防接種の種類、接種費用が記載されていて、領収印が押印してあるもの)

## お知らせ 不妊治療費および不育症治療費助成制度の改正

市ホームページ▶  ⑤ 健康推進課 ☎ 248-3511

4月から下記のとおり不妊治療費および不育症治療費の助成制度が改正されました。詳細は市ホームページを確認してください。

◎不妊治療費助成  
令和8年4月申請分(令和7年4月治療分)から申請期限を延長します。

	改正前	改正後
申請期限	治療を受けた年度の翌年度6月30日まで	治療が終了した日の属する月の翌月初日から起算して1年以内(治療開始から連続する2年間)

◎不育症治療費助成  
令和8年4月診療分から所得制限を撤廃します。

	改正前	改正後
対象	夫婦の前年の所得金額(前年の所得が確定するまでの間の申請については前々年の所得金額)の合算額が、730万円未満であること	所得制限なし



## 国民健康保険の手続きを忘れずに

ぴったりにサービス  
(電子申請)



📞 保険年金課 ☎ 227-6071

国民健康保険は、私たちが病気やけがをした時のために、普段から家族の人数や所得に応じて保険税を出し合い助け合う制度です。就職・進学・退職など、下記に該当する人は忘れずに手続きを行ってください。

こんなとき	手続き	持ち物
・退職した ・社会保険の扶養から外れた	国民健康保険加入	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認書類（免許証など顔写真付きのもの）</li> <li>マイナンバーカードなど個人番号の分かるもの（対象者と世帯主分）</li> <li>社会保険の資格喪失証明書・離職票など（無い場合は保険年金課へ相談ください）</li> </ul>
・就職した ・社会保険の扶養になった	国民健康保険喪失	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認書類（免許証など顔写真付きのもの）</li> <li>在学証明書（原本）</li> <li>国民健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ</li> <li>マイナンバーカードなど個人番号の分かるもの（対象者分）</li> </ul>
・国民健康保険加入者が進学のために住民票を異動する	修学のための特例適用届（マル学）	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認書類（免許証など顔写真付きのもの）</li> <li>在学証明書（原本）</li> <li>国民健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ</li> <li>マイナンバーカードなど個人番号の分かるもの（対象者分）</li> </ul>

※国民健康保険資格喪失後に国民健康保険を適用して医療機関などを受診した場合、その時の医療費の国民健康保険負担分を請求することがあります。

※国民健康保険の加入・喪失日は、社会保険の喪失・取得日までさかのぼります。それに伴い国民健康保険税額も変動します。  
※健康保険の変更などは14日以内に届け出てください

### 社会保険の任意継続制度

会社などを退職した人が退職後20日以内に手続きをすると、それまでの健康保険を継続できる制度があります。継続した場合の保険料など詳しくは勤務先または社会保険の保険者などに問い合わせください。

### 加入・喪失手続きは電子申請も可能

マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルぴったりにサービスで国民健康保険の加入・喪失手続きを行うことができます。



## 国民年金保険料の学生納付特例制度

📞 日本年金機構金沢南年金事務所 ☎ 245-2311 / 保険年金課 ☎ 227-6072

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられていますが、前年の所得が一定以下の学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

### 手続き方法

書面申請またはマイナポータルによる電子申請

### 注意事項

毎年度の手続きが必要です。手続きをしないまま保険料を納めずにいると、障害年金などが受け取れなくなる可能性があります。

### 追納制度

学生納付特例の承認を受けた期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することを推奨します。

学生納付特例の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。



## 国民健康保険・後期高齢者医療制度の制度改正

📞 保険年金課 ☎ 227-6071

### ◎令和8年度国民健康保険税率・後期高齢者医療保険料率

令和8年度から、下記のとおり国民健康保険税率、後期高齢者医療保険料率を改正します。  
改正後の保険税・料率で算定された令和8年度の保険税・料額は、7月（年金天引きの人は10月）の保険税・料から反映します。年間保険税・料額は、7月中旬に郵送でお知らせします。

国民健康保険税					
区分	所得割	均等割	平等割	18歳以上均等割	限度額
医療分	9.20%	38,600円	25,600円	-	67万円
支援分	2.72%	11,200円	7,400円	-	26万円
介護分	2.39%	12,200円	5,900円	-	17万円
子ども分	0.29%	1,200円	800円	100円	3万円
合計	14.60%	63,200円	39,700円	100円	113万円

※介護分は40歳から64歳までの被保険者にのみ課税されます。  
※18歳未満の被保険者は、子ども分均等割が全額軽減されます。  
※所得に応じて軽減制度があります。

後期高齢者医療保険料			
区分	所得割	均等割	限度額
医療分	11.14%	57,300円	85万円
子ども分	0.24%	1,360円	2.1万円
合計	11.38%	58,660円	87.1万円

※所得に応じて軽減制度があります。

### ◎子ども・子育て支援金制度が始まります

児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子ども・子育て支援の拡充が始まっています。給付の拡充には、令和8年度から始まる「子ども・子育て支援金」が充てられます。

### 【子ども・子育て支援金（子ども分）の保険税・料】

令和8年4月分から、保険税・料と合わせて賦課されます。市の国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者は、令和8年4月分からの保険税・料を令和8年7月から9回（年金天引きの人は10月から3回）で納めます。社会保険に加入している人は、加入している健康保険組合などに問い合わせてください。

### ◎国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の仮算定廃止

これまで前々年の所得をもとに算定し、4月～6月に納めていた保険税・料の仮算定を廃止します。これにより、税額決定の仕組みが分かりやすくなるとともに、納期による大幅な増減が発生することを防ぐことができます。

◎ 仮算定廃止前												
期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
算定	仮算定			本算定								
月額	12,500	12,500	12,500	40,900	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200
月割額	R7年度保険税（料）額			{ (R8年度保険税（料）額40万円) - (仮算定分37,500円) } ÷ 9 = 40,277円								
計算	15万円 ÷ 12 = 12,500円			100円未満の端数は第4期で徴収 第4期 40,900円 第5期～第12期 40,200円								
↓ 納付回数が増える（年間保険税（料）額は変更なし）												
◎ 仮算定廃止後												
期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期			
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
算定	仮算定なし			本算定								
月額	-	-	-	44,800	44,400	44,400	44,400	44,400	44,400	44,400	44,400	44,400
月割額	納付額なし			R8年度保険税（料）額40万円 ÷ 9 = 44,444円								
計算	-			100円未満の端数は第1期で徴収 第1期 44,800円 第2期～第9期 44,400円								

こども家庭庁ホームページ  
「子ども・子育て支援金制度について」

こども家庭庁公式note  
「最近話題の「子ども・子育て支援金制度」について」



本町地区

◎肌にやさしいアロマリップ作り  
日時 4月18日(出)  
①午前10時～11時30分  
②午後1時～2時30分  
にぎわいの里のいちカ  
ミーノ

内容 自然由来の材料と精油を使い、好きな色と香りでオリジナルの口紅を作ります。

講師 毛利由希奈氏  
対象 本町地区住民  
定員 各回5人(先着順)  
参加費 千円

甲問 4月7日(火)から参加費を添えて野々市公民館  
◎第28回本町地区グラウンドゴルフ大会  
日時 5月17日(日)午前8時30分開会(雨天時は24日(日)に延期)  
場所 野々市中央公園運動広場  
対象 本町地区住民  
競技方法 4人1組(組み合わせは公民館で決定)で、16ホール×2回の最小打数で競う。\*用具の貸出可

甲問 5月8日(金)までに野々市公民館  
◎視察研修「能登復興応援と防災の大切さを学ぶ」  
日時 5月23日(出)午前8時～午後

参加費 1人500円  
その他 3人チーム戦  
甲問 5月9日(出)までに市ペタンク・ボール協会 長田  
☎0800・3048・8324



講座・教室

スマートフォン体験教室  
スマホを活用して、いつまでも地域で元気に暮らしませんか？  
日時 ①4月6日(月)②4月20日(月)午前10時30分～午後0時30分(全2回)

場所 市役所  
内容 ①脳にいいアプリ編  
②LINEマスター編

定員 20人(先着順)  
甲問 (福)野々市市社会福祉協議会  
☎246・0112

「大人の学校」開校

いくつになっても「知りたい」「学びたい」という思いはありませんか。国語や算数、図工や体育を学んだり、遠足や学級会をしたりして学生時代をもう一度体験しましょう。

日時 4月～12月の第3土曜日午前10時～11時50分(全8回。8月は休み)

場所 にぎわいの里のいちカミーノ  
定員 15人(先着順)

5時  
にぎわいの里のいちカミーノ

内容 能登ワイン、カジファクトリーパークを見学し、震災語り部観光列車で被災した人の話を聞きます。

対象 本町地区住民  
定員 37人(先着順)  
参加費 6千円(4千円の買い物クーポン付き)

甲問 4月25日(出)から参加費を添えて野々市公民館  
☎248・0521

富奥地区

◎ぎっかけは公民館①  
インド刺繍のミニポーチ  
インド刺繍のリボンを使ってフナー付きのポーチを作ります。

日時 5月9日(出)午後2時～4時  
場所 富奥防災コミュニティセンター

講師 淵田睦子氏  
対象 富奥地区住民  
定員 15人(先着順)  
参加費 500円(当日徴収)

甲問 4月10日(金)から富奥公民館  
◎ぎっかけは公民館②  
楽しく健康に「3B体操」  
ベル、ボール、ベルトを使うた、音楽に合わせて楽しく無理なくできる体操です。笑顔で健康に

受講料 2千円(全8回分。材料費、コピー代などは別途徴収)  
甲 4月10日(金)までに市レクリエーション協会  
☎246・8031

甲 市レクリエーション協会  
☎090・7893・9033

甲 市レクリエーション協会  
☎090・7893・9033

終活サロン

日時 ①4月16日(木)②5月21日(木)③6月18日(木)午後1時30分～3時

場所 にぎわいの里のいちカミーノ

内容 ①マツチヨ先生と作る！一生自分の足で歩くための体  
②これからの人生に「安心」を作るお金の話③家族がもめないやさしい相続の話

甲問 ののいち終活協議会  
☎294・8100

甲問 お米無料配布＆なんでも相談会  
交流会も同時開催します。ぜひ参加してください。

日時 4月25日(出)午前10時～午後3時

場所 にぎわいの里のいちカミーノ  
対象 生活に困窮している人、今後の心配などを相談したい人、被災した人

なりましょう！  
日時 5月16日(出)午後2時～3時30分

場所 富奥防災コミュニティセンター

講師 西村智子氏(3B体操指導士)  
対象 富奥地区住民  
定員 20人(先着順)  
持ち物 汗拭きタオル、飲み物、ヨガマット

その他 動きやすい服装で来てください。  
甲問 4月11日(出)午前9時から富奥公民館  
☎248・0829

郷地区

◎フラダンス&カフェ  
フラダンスサークル「フラーニニ」がすてきなダンスを披露します。フラの基本の動きを体験して心と体の健康を高めましょう。

日時 4月17日(金)午前10時～11時30分

場所 郷公民館  
講師 フラダンスサークル「フラーニニ」  
対象 郷地区住民  
定員 20人(先着順)

甲問 4月7日(火)から郷公民館  
☎248・0250

押野地区

◎第33回押野地区グラウンドゴルフ大会  
初心者も参加してみませんか？

持ち物 マイバックなど  
甲問 NPO法人ておとりあつて  
☎0800・9781・8014

甲問 松任法人会女性部会  
◎琵琶演奏会&公開講演会  
日時 5月14日(木)午後2時20分～3時30分

場所 松任学習センター プララ(白山市)

テーマ Memento mori(メモリー)  
講師 長谷川凍水氏(錦心流琵琶 全国一水会理事)

定員 60人  
甲問 5月11日(月)までに申し込みフォームまたは(公社)松任法人会  
☎274・3157

甲問 申し込みフォーム  
☎274・3157

甲問 農業委員募集  
農業委員の任期満了に伴い、次のとおり農業委員を募集します。

業務内容 農地の権利移動・農地転用に関する許可や、農業の担い手に対する農地の集積など  
募集人数 10人  
任期 令和8年7月20日～令和11年7月19日

参加者全員に賞品があります。  
日時 5月10日(日)午前9時開会  
小雨決行(予備日17日(日))

場所 御経塚史跡公園  
対象 押野地区住民  
競技方法 町内会对抗団体戦・個人戦。1チーム5人(組み合わせは公民館で決定)で、24ホールの総打数で競う。

参加費 1チーム2500円  
甲問 4月17日(金)までに参加費を添えて押野公民館

◎春の寄せ植え教室  
バスケットに植えるおしゃれな寄せ植えを楽しみましょう。

日時 5月16日(出)午後2時～3時30分  
場所 押野公民館  
講師 野村理恵氏(フラワーシヨップ ぷちい押野店代表)

対象 押野地区住民  
定員 10人(先着順)  
参加費 2千円(当日徴収)

甲問 4月15日(水)から押野公民館  
☎248・2839

イベント

市ペタンク協会会長杯争奪大会  
日時 5月17日(日)午前9時～午後4時(雨天中止、小雨決行)

場所 野々市小学校

報酬 会長 年額19万4千円  
委員 年額12万5千円  
資格 農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる人

申し込み方法 土木課窓口に備え付けの様式または市ホームページからダウンロードした様式に記入・押印の上持参または郵送にて提出  
甲問 4月30日(木)までに土木課  
☎277・6081

ひとり親家庭 奨学生募集

◎2026年度 夢を応援基金「ひとり親家庭支援奨学金制度」  
ひとり親家庭の子どもの夢を応援する給付型の奨学金制度です。奨学生選考には審査があります。

奨学金 月3万円(給付型)  
支給期間 4月～令和9年3月  
対象者 中学3年生、高等学校(1～3年生)などに在籍する生徒

募集人数 全国400人(各都道府県4人以上)  
詳しくは全国母子寡婦福祉団体協議会ホームページを確認してください。

甲問 (公財)石川県母子寡婦福祉連合会  
☎264・0503

**母子保健推進員募集**

母子保健推進員は地域の子育て世帯が安心して子育てできるよう、行政と家庭をつなぐ有償ボランティアです。

**活動内容** 乳幼児健診のサポート（子どもの身体計測）や健

診不参の人への訪問など

**活動日** 健診・相談実施日のうち

月4〜6回程度（半日単位）

**活動場所** 保健センター

**任期** 令和8年5月〜令和9年3月

**申込** 4月20日(月)までに健康推進

課 ☎248・3511

**乳幼児健診スタッフ募集**

◎看護師募集

**業務内容** 乳幼児健診の医師診察

時の介助、視力検査、尿検査や健診に係る準備、片付け、清掃、事務など

**業務日** 健診開催日のうち月2〜

6回程度（半日単位）

**業務場所** 保健センター

**申込** 4月20日(月)までに健康推進

課 ☎248・3511



**お知らせ**



**発達障害啓発週間**

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。それに合わせて日本では、4月2日〜8日を「発達障害啓発週間」としています。

発達障害の子は、1クラスに2、3人いると言われていています。発達障害のことをよりよく理解して、みんなが幸せに生活できる社会について一緒に考えてみませんか。



◎発達障害関連図書紹介特設コーナーの設置

**期間** 4月2日(木)〜28日(火)

**場所** 学びの杜のいちカレード

園 学びの杜のいち カレード

**申込** 248・8099

発達相談センター

☎248・1333

**経済センサス・活動調査**

事業所・企業の経済活動を明らかにする統計調査「経済センサス・活動調査」が実施されます。

4月からインターネット回答用の調査書類が順次郵送されます。インターネットでの回答に協力をお願いします。なお本統計調査をかたつた、不審なメールやウェブサイトに注意してください。

詳細は経済センサス・活動調査キャンペーンサイトを見てください。

キャンペーンサイト



企画財政課

☎227・6028

**スポーツセンター休館**

電気設備工事のため、市スポーツセンターを休館します。

**休館期間** 4月13日(月)〜16日(木)

☎248・1442

スポーツ振興課

**ときわ病院無料個別相談**

**日時** ①4月18日(土)②5月16日(土)

③6月20日(土)午前9時30分〜10時30分

**場所** ときわ病院

**相談内容** ①入院から退院までのご相談について②家庭生活における困りごとについて

③デイケアオープンロビー「精神科デイケアをご存知ですか」

ときわ病院地域連携室

☎248・9502

☎227・6052

**野外焼却禁止!**

野外焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されています。一般家庭で行う軽微なたき火などは、周辺住民に迷惑が掛からない場合に限り例外的に認められていますが、むやみに焼却してよいわけではありません。ごみ（特にプラスチック・ビニール類など）を混ぜた焼却は違法です。また野外焼却は、強風や空気の乾燥で思いがけず火が広がり、大きな事故につながることも考えられます。いつでも消火ができる状態でを行い、火が完全に消えるまで必ず人を配置してください。

☎ 市民生活課

☎227・6052

**林野火災警報・注意報**

令和8年1月1日から林野火災警報・注意報が運用開始されました。発令されると、森林やその周辺の屋外（指定区域）でたき火などが制限され、違反すると罰金などが科される恐れがあります。詳細は白山野々市広域消防本部のホームページを確認してください。

☎227・6052

☎227・69482

白山野々市広域消防本部

☎227・69482

ホームページ

☎227・69482

☎227・69482

☎227・69482

☎227・69482

☎227・69482

☎227・69482

☎227・69482

☎227・69482

☎227・69482

☎227・69482

☎227・69482

☎227・69482

☎227・69482

☎227・69482

☎227・69482